

放送を巡る諸課題に関する検討会
「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会」
開催要綱（案）

1 背景・目的

規制改革推進会議の第二次提言を踏まえた「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）においては、Society 5.0のインフラ整備として、電波制度改革の観点から、放送事業の未来像を見据えて、放送用に割り当てられている周波数の有効活用等について検討を行うこととされている。

上記を踏まえ、本分科会は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」（以下「親会」という。）の下に設置される会合として、所要の検討を行うことを目的とする。

2 名称

本分科会は「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会」と称する。

3 主な検討項目

- (1) サービス提供の観点から見た放送の将来動向
- (2) 社会的役割の観点から見た放送の将来動向
- (3) ネットワーク・インフラの観点から見た放送の将来動向
- (4) 上記を踏まえた、放送用の周波数の有効活用のあり方

4 構成及び運営

- (1) 本分科会の分科会長は、親会座長が指名する。本分科会の構成員及びオブザーバは、分科会長が指名する。
- (2) 分科会長は、必要があると認めるときは、分科会長代理を指名することができる。
- (3) 分科会長代理は分科会長を補佐し、分科会長不在のときは分科会長に代わって本分科会を招集する。
- (4) 分科会長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 分科会長は、必要に応じ、ワーキンググループ等を開催することができる。
- (6) ワーキンググループ等の構成員及び運営に必要な事項については、分科会長が定めるところによる。
- (7) その他、本分科会の運営に必要な事項は分科会長が定めるところによる。

5 議事の取扱い

- (1) 本分科会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他分科会長が必要を認める場合については、非公開とする。

- (2) 本分科会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害する虞がある場合その他分科会長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本分科会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 その他

本分科会の庶務は、情報流通行政局放送政策課が放送技術課及び情報通信作品振興課とともに、必要に応じて関係課と連携して行うものとする。

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会」構成員名簿

(敬称略、分科会長を除き五十音順)

(分科会長)	たがや かずてる 多賀谷 一照	獨協大学法学部教授
	いとう すずむ 伊東 晋	東京理科大学工学部教授
	いわなみ ごうた 岩浪 剛太	株式会社インフォシティ代表取締役
	おおたに かずこ 大谷 和子	株式会社日本総合研究所法務部長
	おく りつや 奥 律哉	株式会社電通 電通総研フェロー
	きた しゅんいち 北 俊一	株式会社野村総合研究所プリンシパル
	ししど じょうじ 宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	せお まさる 瀬尾 傑	株式会社講談社第一事業戦略部長兼デジタルソリューション部 担当部長
	そがべ まさひろ 曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科教授
	たかだ じゅんいち 高田 潤一	東京工業大学環境・社会理工学院教授
	ながた みき 長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局長
	なかむら いちや 中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
	なかむら しゅうじ 中村 秀治	株式会社三菱総合研究所参与
	にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学法学部教授
	みとも ひとし 三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
	みよし たかみち 三膳 孝通	株式会社インターネットイニシアティブ技術主幹
	もりかわ ひろゆき 森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授

(計17名)

※ 分科会長は、親会に準じ、必要に応じて、放送事業者等にオブザーバ参加を求めることがある。